

川崎町議会定例会会議録

令和6年2月29日(第2号)

○出席議員(13名)

1番	今 田 勝 春 君	2番	佐 藤 清 隆 君
3番	遠 藤 雅 信 君	4番	佐 藤 昭 光 君
5番	高 橋 義 則 君	6番	沼 田 長 一 君
7番	大 沼 大 名 君	8番	眞 輜 善 次 君
9番	的 場 要 君	10番	生 駒 純 一 君
11番	佐 藤 新一郎 君	12番	遠 藤 美津子 君
13番	眞 壁 範 幸 君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町 長	小 山 修 作 君	副 町 長	奥 山 隆 明 君
総務課長	佐 藤 邦 弘 君	会計管理課長 兼会計課長	柏 慎 一 君
税務課長	菅 原 清 志 君	農 林 課 長	大 友 聰 君
建設水道課長	阿 部 大 樹 君	町民生活課長	高 橋 和 也 君
保健福祉課長	佐 藤 和 彦 君	地域振興課長	滝 口 忍 君
病院事務長	高 山 裕 史 君	教 育 長	相 原 稔 彦 君
学務課長	佐 藤 健 君	生涯学習課長	小 原 邦 明 君
幼児教育課長	渡 邊 輝 昭 君	農業委員会 事務局長	大 宮 陽 一 君
代表監査委員	大 松 敏 二 君		

○事務局職員出席者

事務局長 佐藤文典君 書 記 佐藤由弥歌君
書 記 佐藤明尚君

○議事日程

令和6年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第2号）

令和6年2月29日（木曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 高橋義則君

6番 沼田長一君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君）　日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君）　質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君）　日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、4番佐藤昭光君。

【4番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君）　初めに、限界集落について質問願います。

○4番（佐藤昭光君）　4番佐藤昭光でございます。お許しをいただきましたので、通告に従つて質問させていただきます。

一覧表があるので、ちょっと映していただければ。関連の表を作っていましたので、これを映しますので、これを見ながらちょっと話を聞いていただければと思います。

限界集落についてです。

少子高齢化とそれに伴う地域の過疎化が全国的に加速しております。当町も例外ではいられません。そのことを自覚しなければならないと思っております。

去る2月2日議員研修会がございまして、そのとき総務省統計研究官という方から人口予測について、仙南7町についての比較ということで話をお伺いしました。そのときに見た今後の予測によりますと、後で言及したいと思いますけれども、川崎町、七ヶ宿と並んでかなりの先細感というのを感じまして、改めて驚愕したというところでございます。

質問の第1は、65歳以上の高齢者が人口の50%を超すと、地域の共同体として機能が困難になるということから限界集落という言葉が使われております。当町は20行政区、その単位で見ると

どのような傾向が見られるのか。また、地域によって差はあると思います。その差はどういうものなのかということでございます。それをお伺いします。

町民生活課で作成していただいたこの人口数調べ、平成30年と去年の12月31日の一覧表でございます。令和5年12月末現在で、町全体ではほぼ40%が65歳以上と超高齢化でございます。その中で各行政区を比較してみると、小沢が61%で一番数字が多いということでございます。それから本砂金と川内二がともに52%で50%を超えております。ただ、川内二は平成30年の55%と比べて、限界集落ながらも戻ってきているという傾向が見られます。その中で特に私が驚いたのは本荒町ですね、かなり激しく高齢化がされているということでございます。私が中学校に通った頃は町の中心部的にぎわいを見せておりました。それが、それこそびっくりした次第でございます。それで、高齢化率の低いところは支倉台が26%でトップと割合が最も低い。次いで川内北川これは29%ということで健闘という表現がいいのかどうか分かりませんが、健闘中ということが見えます。

第2点として、当町の高齢人口は今後も増え続けます。5年ごとの国勢調査の予測値では、2035年、令和17年になると49%に達します。2045年、令和27年には55%、町全体が限界集落化という表現がいいかどうか分かりませんが、町全体が限界集落化するという予測があります。こうした状況から何とか抜け出さなければなりません。その抜け出しつつある、また抜け出そうとしている行政区はございますか、あつたらその理由についてお伺いしたいと思います。

第3点、限界集落化を避けるための行政施策、何が柱なのか。これまでの施策は人口減にそれほどの有効性がなかったように見えますが、何でだろうとその理由ですね。それに対する抜本策は考えているのかということを、まずお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 4番佐藤昭光議員の質問に回答いたします。

1点目、「川崎町内22行政区を限界集落の観点でとらえた場合、どのような傾向なのか、また行政区の違いや理由は」との質問でございますが、傾向から申し上げますと、令和5年12月末時点における住民基本台帳を基にした限界集落、昭光議員がおっしゃった人口の50%以上が65歳以上は3行政区ございます。割合が高い順に小沢地区が61%、川内二が52%、同じ率で本砂金となってございます。その他の19行政区は限界集落に達していません。しかし、時代が進むにつれ、50%を超える行政区が増えていくと予想されます。また「行政区の違いや理由をどう捉えている

のか」との質問でございますが、限界集落の要因となり得る、例えば介護保険施設、入居者のほとんどが65歳以上、そういう施設があるとか民間の賃貸住宅、比較的若い方々が入る住宅などがあるかないか、そういうことも挙げられます。限られた地区にあるため、率に影響が出てくると捉えております。

2点目、「2045年には全町的に限界集落化する。これに対し、逆に抜け出し、また抜け出そうとしている行政区はあるのか、あればその理由は」との質問でございますが、出生数などの現状が続くと仮定すれば、どの行政区においても限界集落を迎える、または近づくとの予想がされるため、大きな社会的変化がなければ、抜け出そうとする行政区はないと推測しております。

3点目、「限界集落化を避けるための施策の柱は何か。これまでの施策は人口減少に有効性がなかったように見えるが、理由は。抜本的施策は考えているのか」との質問でございますが、これまでの一般質問でも回答してまいりました。佐藤昭光議員は令和元年6月会議において、「人口減少対策について」と題して一般質問をされた際に回答したとおり、人口減少は人の価値観をはじめ様々な要因が絡み合っているため、非常に難しい課題であります。そのため、抜本的な施策、特効薬というものは残念ながらないのかもしれません。しかし、特効薬はないものの、柱に据えているのは子育て支援や教育環境の充実、さらには空き家バンクなどを柱に展開しております。しかしこれだけでなく、小さな事業を一つ一つ、神は細部に宿ると申しますが、そういう理念の下、川崎町に関わる全ての事象が重要だと認識しております。

これまでの施策が功を奏していないとの認識は持っていません。結果に対して一喜一憂することなく、常に現状を把握しながら、危機感を持ちながら、皆さんと一緒に長期的な視点に立ち、より効果のある政策を模索しながら進めていかなければならぬと思っております。人口減少が進むからこそ、しっかりとした政策を取って、政策を選んでいかなければならぬと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○4番（佐藤昭光君） 回答内容はもっともなことでございまして、今の施策があったからこの程度で済んでいるのかもしれません、それは分かりませんが、目に見えて人口は何とか増えないのかということで質問しているわけでございます。その認識を持って今後頑張っていただきたいなと思います。

先ほど話しました総務省の研究官の講演を聞いて、ちょうどタイムリーだったんですが、統計というものがあって、それを正しく利用、活用していれば、第二次大戦さえ日本は突っ込まなくて済んだんじゃないか、数字がきちんとして物事の考え方がしっかりとすれば、あんな悲劇

には突っ込まなかつたんじやないかという説明を受けまして、それだけ聞いても、しっかりした施策があれば川崎町の消滅というような事態は招かなくなるんじやないかと思いました。人口構造は放っておけばどんどんになります。しかしそれを把握して、将来をにらんで行政施策を立てなければならないと思います。そうした大まかなことでございますが、個人的に何かビジョンがあるのか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 昭光議員がおっしゃいました、数字をしっかりと積み上げることの大切さ、戦後マッカーサーが吉田 茂に言ったそうであります。日本の数字はでたらめだ。そのとき吉田 茂首相はマッカーサーにこう答えたそうであります。しっかりと数字を出していれば、戦争はしませんでしたと、改めて数字をしっかりとつかむということが大切でございます。

問題をすり替えるわけではございませんが、例えば、川崎町過疎の町に認定をいただきました。現在、全国の市町村1,700あるうちで過疎の認定を受けているのは900でございます。半分以上がもう過疎になっているという現実でございます。そういった中で、やはりどのようにして皆さんに、例えば結婚してもらって子供を産める状況をつくっていくか、これがこの国の大きな課題になっているわけでございます。

例えばですが、現在の働き手5,400万人のうち非正規労働者は全体の37%、約2,000万人であります。年収200万円未満のワーキングプアは約1,200万人おられます。非正規で働く50歳の未婚率は6割、50歳まで一度も結婚していない人の割合は28%、この30年間で5倍になっているそうであります。本当にこの国の大きな問題は人口減少ですというよりも、結婚できる状況をこの国がつくっていかなければならぬ。そして、例えば役場でも休める雰囲気、育休を誰でもが取れる、お父さんも子育てができるような環境をつくっていかなければならぬ、そう思っています。本当に川崎町でなくて、この国全体が今どんどん減っていますから、そういったことで働きかけもしていかなければならぬと思っております。もちろん、我々ができる事をしっかりと考えていかなければなりません。ただ、昭光議員がおっしゃるように、そういったこの国現実だということ、皆さん危機感を持ってください。それから、国もやっと重い腰を上げてきたというところだなと思っております。しっかりと我々もできることをしていかなければならぬと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、少子化対策について質問願います。

○4番（佐藤昭光君） 少子化対策についてお伺いします。

国勢調査の予測値では、2045年、令和27年には人口は5,069人まで減ります。14歳以下年少人

口はたった5%になります。274人、激減状態であります。当町のこれまでの子育て支援の内容は何だったのかと無力感に襲われるところでございます。28日の議会初日の施政方針で、子育て先進市町のトップランナーと自認しておりますが、人口減対策にいかほど寄与するのかと考えているのか、お伺いしたいと思います。

第2点、この町で育っても子供たちは出でていく状況にあります。田舎の良い環境の中必死で育てた子供たちは、大きな都市の労働力として多くは故郷を後になります。町に戻ってもらうことが一番でございますが、それも含めてどう見通しているのか、どんな有効な行政施策を取り、行動し、取ろうとしているのか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 1点目、「これまでの子育て支援策は、人口減少対策にいかほど寄与したと考えているのか」について回答いたします。

人口減少の背景には、日本国内の長引くデフレによる景気低迷や格差社会の拡大、女性の社会進出に伴う晩婚化、多様な生活スタイルの浸透そして大震災やコロナ禍など、要因は多岐に及ぶものと言えます。

その中にあって、川崎町の出生者数は20年前の平成15年度63人から令和4年度は25人となり、60%の減少ですが、このことをもって、これまでの子育て支援対策の効果が小さい、すなわち少子化対策に寄与していないとは言い切れないと思っています。なぜなら、実際に今までの子育て家庭へのアンケートの集計結果や保護者の直接の意見において、母子保健の充実や経済的支援など非常に評価が高いことが挙げられます。また、平成29年度開始の不妊治療費用への助成拡大策によって、この数年間に9名もの尊い命が誕生しています。僅か9名と思うかもしれません、やはりやっとできた、産まれたという喜びは大きいものだったと思っております。不妊治療に係る生殖医療の保険適用開始後においても、川崎町独自に自己負担額に対する全額助成や保険適用外の先進治療についても助成支援を進め、これからも子供を望む夫婦を支えていく重要性を感じています。加えて、こども園や児童教室、小中学校の「保育・教育機関」と「保健・福祉機関」の綿密な連携と丁寧なサポートによって、明らかに子育て家庭の不安や悩みが軽減されており、施策の効果は大きいと考えています。今後も子育て家庭に寄り添い、子供たちが健全に成長できる町ぐるみの環境づくりを推進しながら、多くの若者たちがこの地で子育てをしたいと思ってくれるよう努めてまいります。

2点目、「この町で育っても子供たちの多くは故郷を後にする。町に戻ってもらうことも含めて、これまでの施策は功を奏してきたと考えているのか。また、抜本的対策を考えているのか」

について回答いたします。

川崎町の子育て支援は、宮城県内でトップクラスです。また、恵まれた自然環境をはじめ人情味あふれる地域特性に魅力を感じ、この町で子育てをしたいと移住してくる家族も少なくはありません。この地で育った子供たちが郷土愛を育み、前途有望な人材となって川崎町を盛り上げてもらうことはとても望ましいことですが、議員ご指摘のとおり、昨今は若者たちが町外に流出してしまい、残念に思うことも事実です。もちろん、将来を担う若者たちに川崎町に住み続けてもらい、川崎町を盛り上げてもらいたいという気持ちはありますが、その一方で、大きな世界で見識を広げ、様々な経験を積むことも若者の将来にとって大切なことであるとも考えています。

今年の成人式の挨拶で、私はこんなことを言いました。

「時々、思い出すのです。若い頃、おやじに言われた言葉を。」「何でもやってみろ。どこさでも行ってみろ。・・・・いづでも帰ってこい。」「川崎町はいつでも皆さんを待っています。いつでも皆さんを受入れます。」「ここに、大切な人がいることを、大切な人のそばで生きていく道もあることを考えていただきたい。」

私自身、様々な経験をしてこの場に立っています。私がいろいろなことにチャレンジできたのも、おやじの言葉があつてこそだと思っています。帰る場所があるという安心感は人生を歩む支えになります。

若者の将来は若者のものです。たとえ彼らが川崎町から羽ばたいていったとしても、それを嘆くのではなく、見守り、帰ってきたときに黙って迎え入れる寛容さも必要だと思うのです。

昭光議員は町を出ていった若者のことを「大きな都市の労働力」と称しておられましたが、たとえ若者が川崎に戻ってこなくても、川崎町で暮らした経験がその人の中に根づき、困難に打ち克ち、死ぬ間際になって「自分の人生は幸せだった」と思うことができれば、川崎町の子育て支援は大きな成果だと誇ってよいのだと私は考えています。ひいては、町が育てた人材が様々な形で川崎町の魅力を発信し、応援してくれるものと確信しています。

「何でもやってみろ。どこさでも行ってみろ。・・・・いづでも帰ってこい。」の理念をこれからも追求してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○4番（佐藤昭光君） 我が子がうちに帰ってくる、これは誰でも温かく迎え入れると思います。しかし、行政はその環境をどうやってつくるか。これは行政の役目だと思います。家庭が優しく迎えるのはそれは当然のこと、個人的な事情だと思います。しかし、個人が帰ってこれる環境、やっぱりここで生活できる環境をつくるなくてはならないと思います。子育て支援、取り組んで

おりますが、これにもやっぱり財源、国の支援が必要だということになります。そういう点で、飛び抜けたことをやるには何か財源がもっと大きく、町に入れなければならない。その手だてはやっぱり行政のほうでかなりしっかりとやらないと駄目だなという焦燥感みたいなものを議員として感じております、今。必死にみんな家庭で子供たちを育てます。それが現実的には都市に流れる。都市に流れた労働者として、ふるさとは非常に恋しくて何とかしたいとみんな思っているんですね。その人たちが帰ってこられるようになります、今、国全体としての人口減対策にはなるのかなと思うんですが、当町のような小規模自治体、人口流動の観点からは、むしろ子供たちが出ていってしまう、都市に集中してしまうことが考えられます。以前であれば、かなり集中しても地元に残る人たちも結構いたので町がもってきたわけです。今はそうはなかなかいかなくなっている。やっぱり都市から戻ってもらいたい、それを実現しなければならない。それはやっぱり行政が一番大事なんだと思うんです、仕事として。国が異次元の少子化とか言っていますよね、結局は、都市集中を促すだけなんじゃないかなという心配をしております。しかし、この国の異次元の施策を利用して、町に人口が増えるような施策、そういうことを考えてほしいんですが、どう思っていますか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員の質問にお答えします。

改めて、この国も10年ほど前から地方創生ということで、それぞれの町でいろんなことを考えなさいという指示を出しましたが、結果的にそこで我々がやったことは移住定住を進めるということでございました。結局、少ない人口を移住者として奪い合うということでした。ですから、結果的には国全体がどんどん少子化が進んでいるわけですから、減っているコップの水をみんなで奪い合っているという状況でございます。

そういった中で昭光議員がおっしゃるように、やっぱり受皿をしっかりとつくっていかなければならない。私、今年に入って町内の企業を歩いておりますが、みんな人手不足、人を確保できないと言っております。町民の皆さん多くは川崎町に職場がないとおっしゃいますが、実は働き手を求めております。様々な仕事が地元でもあるということでございます。そういったことを我々も皆さんにアピールして、地元でも働く場所があるんですよということをお伝えしていかなければならぬと思っております。

それから、やはり子育て支援、功を奏したのかという意見もございましたが、私は今の子育て支援の流れは佐藤昭光町長のときからだと思っております。私が議員のとき、佐藤昭光町長が児童教室をまず開いてくださった。それから平成21年には県内で初めてのこども園、保育所と幼稚

園を合体させてやっていこうということで、平成21年に幼保一体の施設を佐藤昭光町長が造ってくださったわけであります。子育て支援は今や常識になりましたが、その頃から始まった政策でございます。まず、子育て支援をやるということは、行政サービスの最低と言いますか、それだけはもうやらなくてはいけないという時代になったわけであります。佐藤昭光町長の路線を引き継いで、私も様々な子育て支援、また今年度からは小中学校の給食無償化などもしているわけでございます。この給食無償化は過疎債を使ってやっているところでございます。いい政策を皆さんと一緒に検討しながら、みんなの力を借りて、ましてや佐藤議員は東京に出て、この町のために戻ってきたわけでありますから、これからも様々な提案をしていただきまして、それをまちづくりに生かしていきたいと思っております。

佐藤議員がおっしゃるように、本当にみんなが戻ってこれるような地域づくりをしていかなければなりません。勉強すればするほど男の人は戻ってくる可能性があるんですが、女の人は都会に行くと戻ってこないと言われております。女人人が働きやすい、住みやすいまちをつくっていくのが、まず少子化対策だとも言われております。しっかりと皆さんのご意見を賜って、政策に生かしていきたいと思います。ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○4番（佐藤昭光君） 今おっしゃったように、この前の先生も女性が町にとどまるようにする施策が非常に大事なんだということに、なるほどなと感心した次第でございます。あとは川崎町について例えばの話、ふるさと納税返礼品、目玉をさらに加えてなかなか大変だと思いますけれども、子育て支援、あと子供たちが町にとどまるような支援、そういうところに結びつけると。税収増としては、このふるさと納税というのは大きくすればいいんだけれども、今担当のほうで大変苦慮しているようなことを伺いますが、そういう中、課に任せないで目玉を開発する、こういうのを返したらいいんじやないか、夢でもいいですから考えていることがありましたら、お聞きします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ふるさと納税を増やしていくこと、本当に大切なことだと思っております。自主財源をどのように確保していくか、地域振興課、様々な課題を抱えておりますが、そういった中でも、例えば青根温泉感謝祭なども担当でございましたから、そういうものは来年度から思い切って削りまして、そういう面だけでも地域振興課、ふるさと納税なんかに重点が置けるようにしていきたいと思っております。また昭光議員おっしゃるように、課にとどまらず、やはり全庁的に案を募ってみるようなことも企画してまいりたいと思います。引き続き、アドバ

イスをよろしくお願ひいたします。

○議長（眞壁範幸君） 次に、スキー場の閉鎖について質問願います。

○4番（佐藤昭光君） スキー場について。

第1点として、セントメリースキー場閉鎖を1月15日の全協で表明されて、18日に本会議で閉鎖しますという、これはどうも議会としてはかなりの人が唐突だな、性急だなど受け取ったんじゃないかなと思います。普通だったら議会とか町民に、議員の何人から話が出ましたように、期間を設けて説明して納得していただくということが必要だったと思います。今どう考てるのかお伺いします。

それから第2点として、スキー場をやめたら原状復帰という、私も町長当時、そういう約束があるんだよということを引き継ぎまして、ですから、その返還費用というのは試算しているのか、していればどれぐらいなのか。

それから第3として、機械器具備品、その事業試算、それをどのように扱うのか、閉鎖に伴つて。閉鎖後のスキー場の利活用について、何か案を出している方もおられるようでございますけれども、そのことをお伺いします。

第5点として、多いときで15万人ですか。昨シーズンで4万人だそうですが、その人たちが町で買物する、町の名声を高めるという意味では観光に非常にいい影響を与えてきたわけです。閉鎖によって町の観光への影響はどのように出るのか、そして交流促進施設「るぽぽの森」が黒字になったと聞きました。それに対して、閉鎖によってあまりよくない影響が出るんじゃないかなと心配しております。そのことについてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 1点目、「スキー場の閉鎖は突飛だった、唐突だった。議会、町民に対して説明不足だった点、どう考えているのか」との質問でございますが、初めに、議員の皆様とは議論がなされてきたと認識しております。現在の指定管理期間は令和5年6月1日から始まっています。ここに至るまで、令和4年8月8日の総務民生常任委員会から、議案として提案した令和5年3月9日までの7回にわたり、募集方式や指定管理期間、指定管理料などの議論をしてまいりました。特に令和4年11月8日に開催された川崎町議会全体会議には、現在の指定管理者の代表者も出席し、様々な議論がなされました。

一方、町民に対しては、説明不足だったかもしれません。そのため、広報紙などを通じ、私自らが説明する責任があると自覚しております。

2点目、「原状復帰の費用を試算しているのか」との質問でございますが、試算しております。

しかし、今後の活用により費用が大幅に異なります。というのも、スキー場の運営には森林管理局をはじめ陸運局などなど様々な機関が関係しています。そのため、次の活用が明確にならないと原状復帰の費用を積算することは大変困難であります。

3点目、「機械器具備品などの事業用資産の扱いは」との質問でございますが、2点目同様、現時点では何とも申し上げられない状況です。

4点目、「閉鎖後のスキー場の利活用で考えていることはあるのか」との質問でございますが、施政方針でも述べたとおり、どのように活用することが川崎町民にとって一番よいのかということを根幹に据え、様々な角度より検討してまいります。

5点目、「閉鎖による観光への影響は黒字化に成功した隣接する、るぼぼの森への悪影響はないのか」との質問でございますが、川崎町はこれまでのスキー場運営に対し多額の予算を投じてきましたので、観光だけでなく様々な事業に影響があると考えております。また、るぼぼの森への悪影響もあると認識しております。なお、今会期中にあるるぼぼの森に係る指定管理者の指定について議案を提案いたします。現在の指定管理者で次期指定管理候補者の代表者より、影響はあるものの企業努力で乗り越えるとのお言葉を頂戴しております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○4番（佐藤昭光君） ただいまの回答を見ますと、活用が前提として考えられているということでございますけれども、土地の原状復帰ということは、スキー場をやめたらというようなことではないのかなと今、聞いてお伺いしました。活用するなら構わないよという何かそういう前提か何かあるのかなということでございます。返還条件は、スキー場をやめてほかに活用するのは構わないというような内容なのか、ちょっとお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 4番佐藤昭光議員のご質問に回答申し上げます。

原状復帰とおっしゃってございます。原状復帰に対しても様々な場合が想定されます。例えば、スキー場をそのままで利用する。これに関しても、民間の方が利用するというふうになると、森林管理局では貸すか貸さないかということまで検討するとおっしゃっています。そのほか、スキー場の一部をスキー場として経営する、プラスアルファとして、例えばスキー場内に夏場は釣堀を造る等々そういうアドアイデアが出てきた場合においても、個別具体的に森林管理局や陸運局等々と様々な調整というのが必要になってございます。したがいまして、これらの公募するに当たっていろいろな案が想定されます。その想定される中で、可能な限りこういった場合はどのような指示、指導になりますかということを森林管理局等々と詰めていかなければなりません。単

純にスキー場を民間がやるから森林管理局としては貸します、オーケーですということにはならないというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、7番大沼大名君。

【7番 大沼大名君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、入札制度について質問願います。

○7番（大沼大名君） 7番大沼大名です。ただいま議長より発言の許しがありましたので、通告に従い質問いたします。

まず初めに、入札制度について。

数年前、給食事業の入札に参加し、落札した事業者が入札後に辞退をしたということですが、業務運営に混乱を來したと思います。このようなことは、企業の経済活動において社会的な信義誠実の原則に反する行為であり、入札制度の根幹を搖るがす事態と受け止めました。

そこで、次の点についてお伺いします。

どのような事業者が入札に参加し、落札後辞退したのか。

町の公正入札調査委員会では、どのようなことが議論されたのですか。

3点目、再発防止策が必要と考えますが、どのような対策を講じましたか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 入札制度について、7番大沼大名議員の質問にお答えします。

まず、1点目の「どのような事業者が入札に参加し、落札後辞退したのか」について回答いたします。

この入札は、令和2年度施行の川崎町学校給食共同調理場給食調理等業務委託であり、令和2年度から4年度までの3年間、町内の小中学校の給食調理業務を委託する事業者を決める入札でございました。川崎町契約業者選定委員会において、飲食施設運営や施設給食受託実績がある6事業者を指名し、辞退した4事業者を除く2つの会社が入札し、最低価格で入札した事業者が落札しましたが、契約締結前に落札事業者から人員確保などの理由により業務受託が困難となったことから契約を辞退しますという届出の提出があり、最終的に次点の事業者と随意契約により契

約締結をいたしました。そういう内容でございます。

次に、2点目の「町の公正入札調査委員会ではどのようなことが議論されたのか」について回答します。

この入札の結果を対象とした川崎町公正入札調査委員会が開催された記憶は残っておりません。

最後に、3点目の「再発防止対策が必要と考えられますが、どのような対策を講じたのか」について回答します。

入札後の契約辞退を防止する対策として、現在、指名業者の選定委員会において実績などを参考し、業務を実施できる能力があるかを審議しております。このほかに、入札保証金の徴収や不誠実な対応を行った事業者への指名停止処分を科することが考えられますが、入札保証金を全ての案件で適用した場合、入札の都度、事業者が現金や担保を用意することとなり負担が大きくなるほか、実績ある事業者を信用しないことにもつながりかねないことから、入札対象事業の内容規則などによって、個別に判断していくこととなります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。大沼大名君。

○7番（大沼大名君） まず、ただいまの答弁で、入札辞退の理由が正当な理由なのかどうなのかということを顧問弁護士の方と相談したようなことはあるのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 町の顧問弁護士と一度相談したような、そういう記録がございます。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 相談したことがないということなので、あるんですか。どのようなことが顧問弁護士のほうからアドバイスを受けたのでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） このような件で事業者が落札辞退した場合、町としてはどのような対応を取ったらよろしいのかという相談ですけれども、落札者に速やかに契約辞退届を提出させて、残りの1者、次点の事業者となります。と契約を締結する流れとすることがよろしいのではないかと、そういうことをアドバイスはいただきました。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） あと、答弁の3点目として、今後の辞退防止策として、実績などを参考し業務を実施できる能力があるかを審議しているというような防止策ということは、当時、こう

といった視点で業者の入札参加資格を見ていたのかどうかなという疑問がちょっと生じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 当時も選定委員会がございましたので、そういった議論はなされていましたものと承知しておりますが、結果的にこういったことがあったということで、その後もより厳しく、そういった観点を踏まえて選定委員会によって業者の履行能力、そういったことを確認すべきとのことで、今運用している次第でございます。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） ただいまの答弁で感じたことは、極端に言えば、私が数日前に会社をつくって入札に参加して、人が集まらなかつたから辞退しますというような内容に取れるような業者であったのではないかという疑問が生じました。そこで、入札制度そのものについて、今回、落札辞退によって給食事業という社会的な事業ですね、ある部分、そういった発展に大きな支障を來したものと考えます。そういうことについて、どのように町として捉えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 確かに、当時はこういったことがあってどうしたものかということになつたと思いますが、結果的にではございますが、落札の次点の業者と話し合つたところ、何とか年度内に契約ができたということで、新年度に間に合つたということで大きな混乱もなく事業がスタートしたということでございますので、そのときの経験を今に生かして、こういうことがないようにということで運営したいと考えてございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 入札のほうは歴代の副町長が本部長になって、責任者になっていろいろやっておりますから、どのような業者の方を指名に入れて、どのようにやっていくかということは、副町長を中心にやつてあるところでございます。しかし、この4年前のこの事業に関しましては、4年前2月20日に入札がついたんですけども、1月にスキー場を運営する会社から暖冬で雪が降らなくて何とかしてくれないかということで3,000万円お貸しました。その事業者の中にこういった事業を手がけた方もおられたので、学校の給食もやりつつ事業を展開していくたいという思いからこの入札に参加したようあります。スキー場だけではやっていけない、その中にノウハウを持った社員もおられたので、給食もやって、1年中やれることもやっていこうと

いうような前向きな姿勢で落札はしたんだけれども、いざ今度、前の方々を雇用しようと思ったんだけれども、そこでなかなか前の人たちより、条件がそろわなかつたというところでござります。

いろいろな反省するところもございますが、まずは、4月からの給食を安定的に供給するためにはどうするかということについて、副町長はじめ担当者が骨を折って、何とかうまく新学期までつないだというところでございます。いろんな前向きな姿勢があつたということを付け加えさせていただいてご理解賜ります。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 非常に大変だったと思います、今の答弁を聞きました。落札事業者として、落札業務を基本的に誠実にやらなければいけないと考えます。そうしたことにもかかわらず辞退をされたというのは、どのように当時受け止めたんでしょうか。それについて確認したいと思います。えらい町としては被害を被ったと思いますので。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 正直申し上げまして、私はその辞退届を持ってこられたとき報告を受けましたので、入札というものがやはりぎりぎりの状態でみんなしているんだ。そして、ぎりぎりの入札費で皆さんやっていらっしゃるんだ。だから、請け負っていた会社の方々も毎年働いている人たちと意見交換しながら、雇用条件を少しでもよくするように、積み重ねがあって事業が存続しているんだ。新しく参入するということは、そういったノウハウも含めて様々な要素を持っていないとできないものだと私も思いましたし、申し訳ないということをひたすら言わされましたので、とにかく4月に向けてなるべく早く対応します、しなければならない、協力してくれということで意見交換をしたところでございます。大沼議員からすれば、いろんなご批判もあるかもしれません、それが何とかやる手いっぱいのところでございました。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 先ほどの質問とちょっと重なる部分がありますが、落札したにもかかわらず辞退することは、別な見方をすれば、町の入札業務を妨害するというようなことも言えるわけです。あるいは、入札する権利ですね業者の参加する権利、そういった権利の濫用です。そういった部分もあると思いますので、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 確かにそういった面もあると思います。ただ今回の場合、その事業者にお話を伺いしたんですけども、初めからそういった意図を持ってやられたのではないとい

うような事情も伺えたものですから、そういったことなんだろうということで捉えてございます。
以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 先ほどの町長の答弁と今、副町長からの答弁、今までの事業者あるいは今回入札に参加した事業者、いずれの事業者も多分利益ぎりぎりでやってきたのかなと、あるいはそういう見積りをしたのかなということは推察できます。ただ、このような入札をもう給食事業ですので、年度替わり、次点になった業者だって撤退を意識するわけです。そういういろんな意味で多大な迷惑をいろんなところにかけたと思うんです。そういった中で、普通ならば損害賠償を請求しなきゃいけないんでしょうけれども、それもなかなか難しいというような、先ほどの事業者の話を聞けば、そういう苦渋の決断を町としてはしなければならなかつた。ただし、私が質問した、落札辞退によって社会的な福祉向上に支障を來した、あるいは落札したにもかかわらず誠実に業務を受注せず辞退をした、あるいは入札権の濫用じゃないかと、これは基本的に明治以降の基本原則ですから。不文律はないですかとも、いろんな公共性の原則、あとは信義誠実の原則、権利の濫用の禁止、これは民法の第1条の三原則なんです。こういったことを無視するような、やはり事業者というのは非常に残念です。町の事業者として事業をやってきたことは、非常に私自身、悲しい限りです。こういう我々の社会生活、基本的には日本は約束社会ですから、あまり契約条文で細かいことは書かないです。でも、それが不文律で成り立っている部分というのはかなりあります。書いていないから何をやってもいいんだというような、やはり風潮をやめさせるためにも、いろんな罰則規定を保証金ではなくて、入札条件として例えば落札したにもかかわらず辞退する場合はペナルティーとして賠償金を請求して、あるいはその賠償金を次点の業者にお土産としてやって、事業を継続してやってもらうとかそういう方策を考えていかないと、やはりこういう業者が次から次に出る危険性がありますので、ぜひいろいろそういう保証金でなくて構いませんので、辞退したらペナルティーとして、契約金の例えば1割でもそれ相応の金額で、こういった落札辞退を防止してやっていくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先ほど副町長が申したとおり、相手方は悪意があったわけではないので、また、地元の事業者の方々でございます。議会の皆さんからも常々地元の人たちにも参加できる窓口を広げてやってほしいというご意見も賜っております。大名議員のおっしゃること、もっともなこともありますから、これから入札のやり方の中に副町長もいろんな形で入れていくと思いますので、ご理解を賜って、業者の一生懸命さもご理解賜りたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君、よろしいですね。

暫時休憩いたします。再開は11時15分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、ふるさと応援商品券について質問願います。

○7番（大沼大名君） ふるさと応援商品券について。

ふるさと応援商品券は1,000円単位になっていますが、利用状況についてお伺いします。

1点目、A券、B券の利用状況はどのような傾向がみられますか。

今後このような商品券を発行する場合、500円券にすればこれまで以上に地元小売店の様々な店で利用件数が増えると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ふるさと応援商品券について。

1点目、「A券、B券の利用状況にはどのような傾向がみられますか」との質問でございますが、はじめに、ふるさと応援商品券はこれまで7回交付してまいりました。いずれもA券：全店共通、B券：地元小売店専用と分けています。第7弾の取扱い加盟店は113店。A券のみの利用が4店。A、Bともに利用できるのが109店。これまでの実績における取扱い店利用率は79.2%です。利用状況の傾向はA、Bともにガソリンスタンドやコンビニエンスストア、食料品店での利用が多い結果となっています。

2点目、「1,000円券から500円券にすれば、より地元小売店での利用件数が増えると考えるが」との質問でございますが、各自治体によって券の種類は様々なようです。商工会と共にほかの自治体の状況などを共有し、分析してまいります。地元小売店の利用増、そして川崎町民の利用のしやすさ、両方の観点から検討してまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。大沼大名君。

○7番（大沼大名君） ここには1点目の回答として、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、食料品、非常に大ざっぱなんですが、スタンドが多いというふうには前から伺っていたんですが、コンビニエンスストア、特に食料店、ほかの小売店はほとんどないようなんですね。それだけお店の利用できるような、飲食店も利用できると思うんですけども、飲食店の場合1,000円で食べるというのはちょっと高めの食事になると思いますので、そういうことを考えると、

この食料品店そのものをもうちょっと細かく、傾向をある程度分類して、日常雑貨店、あるいは八百屋とか、もうちょっと傾向が見れたほうがいいんじゃないかなと。それで、この利用状況、今までガソリンスタンドが特に多いんだと。これは使い勝手がいいわけですね、1,000円だろうが2,000円だろうが、二、三千円を1回で使いますので、そういう部分での利便性はあると思います。支払う町民から見ればお財布の中身は金額一緒なので、どれを使っても自由なんでしょうけれども、町としては地元小売店を応援したいという趣旨の部分と町民の生活応援と両方の趣旨を生かすためには、やはりもうちょっと小刻みの単位がいいんじゃないかなと。そういう傾向の分析をして、話合いというのは今までされてきたんでしょうかね。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 7番大沼大名議員のご質問に回答いたします。

これまで7回、発行するに当たって、都度打合せをしてきてございますが、1,000円単位で発行していく特段指摘等もなかったので、その発券の金額に関しては話したことはございません。以上です。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 私も何人かの町民に聞いたら、やはりスタンドが一番使いやすいと。ただし、近場の店で買うのであれば500円単位、やはり1,000円だとそんなにちょっと買い出しに行くのにはやはり使えない。500円であれば何とかごみ袋を買っても、例えばそういう利用の仕方もできるんだと。だから一度、もし今後発行するのであれば、そういったことも加味して、印刷代余分にかかる、あと商工会の事務も大変かもしれないですけれども、数える枚数増えますので。ただ、町民の利便性、スタンド以外の小売店にも利用してもらう、あるいは飲食店にも利用してもらうためには500円で、例えば300円に対してラーメンを食べるとか、そういう利用の仕方も呼びかけてみてはどうかなと。多くの小売店が登録しているにもかかわらず、ほとんどゼロの店も多分、統計の中にはあるのではないかと思いますけれども、ぜひ500円の券で発行していただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 500円の券に関しても、町長申し上げましたが、大沼大名議員もおっしゃっているとおり、町民の利用のしやすさ、そして小売店で利用していただく、この両方をしっかり検討してまいりまして、そして商工会とも意見共有しまして、次回以降、検討してまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） これで大沼大名君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、2番佐藤清隆君。

【2番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 物価高騰等に対応した安心安全な学校給食の提供をについて質問願います。

○2番（佐藤清隆君） 2番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、改選前最後となりますので、初登壇させていただいた4年前から続くこのコロナ禍から、そして現在も続く物価高騰に関連した質問をさせていただきたいと思います。

それでは、物価高騰などに対応した安心安全な学校給食提供について質問いたします。

長引いたコロナ禍や国際情勢の混乱などから、ありとあらゆるものが値上げされてきました。特に食料品においては、今まで経験したことのない急激な値上げとなり、各家庭の家計を圧迫してきました。もちろん業務で使われるものも同様です。現在多くのものが物価高騰のおりを受けており、今後も続していくものと思われます。

昨年、全国ニュースで給食業務委託業者が破産手続により学校給食が提供できなくなったという報道がありました。もちろん、いろんな要因があると思われますが、食材費、人件費が高騰し、コストが想定を上回ったことが一因にあったようです。学校給食は学校給食法で定められており、食材に関する費用は保護者が負担することが基本にあることから、給食費の値上げは保護者の理解が得られにくいということや、どこか給食は安くて当たり前ということがあるとニュース報道を聞いていて、非常に考えさせられるものでした。

当町は、物価や原油価格の高騰の影響を受ける子育て世代への支援としても昨年度から完全給食へ移行するとともに、今年度4月からは給食費無償化を実施しています。そこで、次の点について教育長にお伺いします。

1つ目、無償化された今年度、学校給食の一食当たりの単価も見直されました。この単価で十分なものなのか。

2点目、急激な物価高騰において限られた予算の中、どのようにして質や量を確保してきたのか。

3点目、こども園の給食は、このままの単価で維持できるのか。

この3点をお聞きします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 2番佐藤清隆議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「今年度の学校給食費はこの単価で十分か」との質問であります。令和5年度の小中学校給食費の一食単価は、令和4年度後半の給食費収支状況と値上げ通知のあったご飯、パン、牛乳代を加味し、一食当たり25円値上げして小学校320円、中学校370円といたしました。今年1月までの収支状況を見ると、補正予算を組むことなく、この単価でやりくりできていると捉えています。

2点目の「急激な物価高騰の中、限られた予算でどのように質や量を確保してきたのか」との質問であります。基準となる栄養価を満たした副菜を提供することを前提に、例えば献立に用いる肉の部位をもも肉から胸肉に変更したり、ゼリーやヨーグルトなどのデザートの回数を減らしたりするなどの工夫を行ってきました。しかし、令和4年度は年間収支で一食当たり数円の赤字となり、一般会計の学校給食費から補填しております。

3点目の「こども園の給食費は、このままの単価で維持できるのか」との質問であります。こども園における給食費の単価につきましては、川崎町立かわさきこども園給食施設の運営に関する規則第8条に規定されている給食原材料の購入単価であると同時に、同規則第5条に規定しております。保護者が負担する給食費の算定根拠として、こども園が今の場所に移転し運営を始めた平成15年度より改定は行わず、一食当たり230円としております。しかし現状では、一食当たり40円から50円程度、保護者負担額を上回っており、その上回った額については、町の一般会計からの持ち出しによって対応しているところであります。

また、物価高騰の影響が著しい本年度1月分までの賄い材料費につきましては、昨年度、月額で119万円であったものから、本年度は8万円増加の127万円、率にして6%程度の上昇となっております。仮に、一食当たりの単価の額を引き上げることとなれば、給食費を納入する保護者の負担が増える一方で、給食費を減免されている保護者との経済的負担の差がさらに拡大することが懸念されます。

町といたしましては、当面は給食費を据え置き、不足する財源については、町の一般会計からの持ち出しを継続しながら、物価高騰の中でも保護者の経済的負担を増やすことなく、安心安全な給食を提供していければと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○2番（佐藤清隆君） やはり、これだけ急激な物価高騰になれば、いろんな工夫をしていかなければ難しいのかなと私自身も思っておりました。私も国の統計局で出している2022年度の仙台の消費者物価指数というものを調べてみました。

これは2022年の12月の数字ですけれども、基本となるものが2020年を100とした場合の物価指数です。皆さんもご存じのとおり、2022年は4月以降どんどん毎月のように物価が上がっていって、12月頃が多分ピークだったなと思っているんですが、細かくここには載っておりました。食料品全般でいった場合108.8%、この中でも細かく載っておりました魚介類で119%、卵類、牛乳や卵ですね、これ109.3%、果物において111.9%、油や調味料114.2%と、こんなに上がっているんですね。なかなかこんなに上がるというのは、多分皆さん我々もそうですけれども経験したことがない値上げの幅だったんじゃないかなと思っています。これは1年前と比べてみると、魚介類においては16.6%、とんでもない数字ですよね、となると、相当私は現場の方々、苦労をされて運営されてきたのかなと思っております。同時にちょっと調べましたら、他町村のところを見ますと、年度の途中で値上げをせざるを得なかつたところもあったようです。隣の仙台市、2022年の6月会議で、この物価高騰によって学校の給食、食材料費を補助することで補正予算を組んでおりました。これは学校の給食だけではなくて、保育園あるいは病院関係のところも補正の対象になっているようでした。その中で都市長はこんなことを言っておりました。食材料費が高騰する中で、保護者の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った学校給食を提供するために、食材料費の物価上昇分に相当する費用を追加しましたと。まさにこういったことをしなければ、現場の努力だけではどうにもならなかつたのかなと私は捉えております。

このように、あまりにも急激に高騰したため予算内では収まらず、まだ年度内の途中ということもあります。保護者への案内や理解などを踏まえると、その分を補正し、補ったものだったのかなという私なりに考えております。こういったことからも、質あるいは量を確保するためには、現在においても物価高騰は続いております。こども園なども含めた、今一食当たりちょっと赤字になっているというお話を回答でいただきましたが、保護者の負担することなく、補正を組むなどして柔軟に質も落とさずに対応していかなければならぬのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

例えば、ご指摘ありましたとおり、消費者物価指数、特に食料に関するもの、私も平成25年度あたりからの数値をずっと比較してまいりましたが、物によっては120%を超える上昇率だと、

そういう状況を踏まえながら、現在給食調理場では、納入業者に対して常に見積りを取りながら次年度の予算を編成していくというような手順を細やかに踏んでおりますので、給食調理場を扱っている実際の栄養教諭とも連携を取りながら、細やかな食品納入の価格等についても踏まえて、必要とすれば、当初予算でもう間に合いませんので補正などもお願いしながら、子供たちに一定の栄養価、量を担保した給食を提供してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○2番（佐藤清隆君） 小中学校では、一昨年の8月から完全給食に移行し、温かいご飯を食べられるようになり、子供たちや保護者からも好評を得ているのは皆さんご存じのとおりかと思います。しかし、こども園に通う子供、ゼロ歳児から2歳児の乳幼児、乳児等では完全給食を実施していますが、3歳から5歳児の幼児等に上がると、毎日ご飯を持っていかなければなりません。小中学校の完全給食を実施した際、温かいご飯を提供するという考え方の下実施したわけですが、今後この幼児等のご飯も考えていかなくてはならないのかなと私は思っておりますが、今後どのような形で考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

今、こども園の幼児等のご飯持参についてご意見を頂戴いたしました。仮にご飯を提供した場合にどのような課題があるのかということについて、今まで一切検討したことがございませんので、まずどのような課題が実際出てくるのか、そこをちょっと検討するところから、あるいは調査するところから始まるのかなというふうに考えてございますので、しばらくお時間をいただきたいと存じます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○2番（佐藤清隆君） 昨年、県内の栗原市や大崎市、大郷町、隣の村田町などでは各地域で育てられた仙台牛を学校給食に提供したという報道がされておりました。当町も仙台牛のふるさとされており、畜産業も身近な産業としての理解を深めるためにも、また食育の観点からも、ぜひ地元産の食材としての認識を高めるためにもつながると思いますから、当町でも給食に提供してみる考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

各地でその地場産品を給食に提供して、おいしく食べている子供たちの表情をよく報道をされているのを見ます。令和2年だったでしょうか、コロナ禍の中で、宮城県産牛肉の消費拡大とい

うことで県の音頭取りの中で県内全市町村で子供たちに牛肉を提供する機会がございました。川崎町においても、年6回ほど給食を様々なメニューで提供いたしまして、子供たちからは大好評だった、全て完食ということで残食がゼロだったというような報告を受けてございます。その当時、県の補助があったことで牛肉の提供をいただいたわけなんですが、そのときの給食単価700円から1,000円近くということで、通常の3倍近い給食費にはなりますけれども、年1回、2回程度であれば、地場産のおいしい牛肉を提供して、それを飼育されている農家の方々のお話も聞きながら地元で育てられた牛肉を味わう機会などを、ぜひ子供たちに味わわせたいなというふうに考えてございます。

なお、具体的のノウハウについてはこちらにも持ち合わせておりませんので、担当課といろいろ打合せをしながら詰めていければなと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○2番（佐藤清隆君） 最後の質問になりますが、町長にお伺いします。

ちょうど4年前、コロナが流行し多くの方々が罹患しました。私もその1人でございます。昨年から感染症の取扱いが2類から5類になったとはいえ、いまだ終息したとは言えません。こんなにも続くものだと思ってもみませんでしたし、経済が回復しないまま、この物価高騰、人手不足、昨年の異常気象など世の中が混沌としているようにも思います。だからこそ、コロナ対策、物価高騰対策として応援商品券を7回も発行し、また、低所得者や事業者など様々な支援を講じてきたことは非常によかったですなと思っております。まだまだ続くこの物価高騰、人手不足により、人件費の高騰などからありとあらゆる委託費も含めたコストの増加が予想されます。現場の努力だけでは限界がありますので、質や量はもちろんのこと、食の安全という観点からも柔軟な対応、対策が求められていると思います。

何でもかんでも無償化し、行政負担でやればいいという考えは私は全く持っておりません。早急な対応が必要であれば、一時的でも補正予算を組み、翌年度からは保護者や利用者の理解を得ながら負担いただくものは負担いただく。そのための説明をしっかりといかなければならぬのかなというふうにも思っております。まずは、しっかりと府内で情報を共有していただき、まだまだ続くこの物価高騰対策として、町が提供するこの給食に関わる食材料費をしっかりと見ていく必要があるのかなと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員の質問にお答えします。

改めて、子供たち、毎日何を食べて、どのように暮らしているのか、とても大切なことだと思

っています。先日もウズラの卵で亡くなったりして、本当に現場では細心の注意を払って仕事をされていると思っています。安心安全に給食を供給する、当たり前のことがいかに大変なことなのか感じております。

今回、佐藤議員の質問で改めて現場の苦労が分かったところでございます。しっかりと皆さんにこういったことも説明していきながら、毎日の暮らしの中、特にそういった子育てなどにもこのような予算を配分して、このように使ってますよ、こういったご理解を賜って、こういったところまで負担してください、そういうことを皆さんに知らしめることも我々の仕事でありますし、理解をもらうことも仕事でございます。しっかりと対応していかねばならないと思っております。よろしくお願いします。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時43分 散会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
